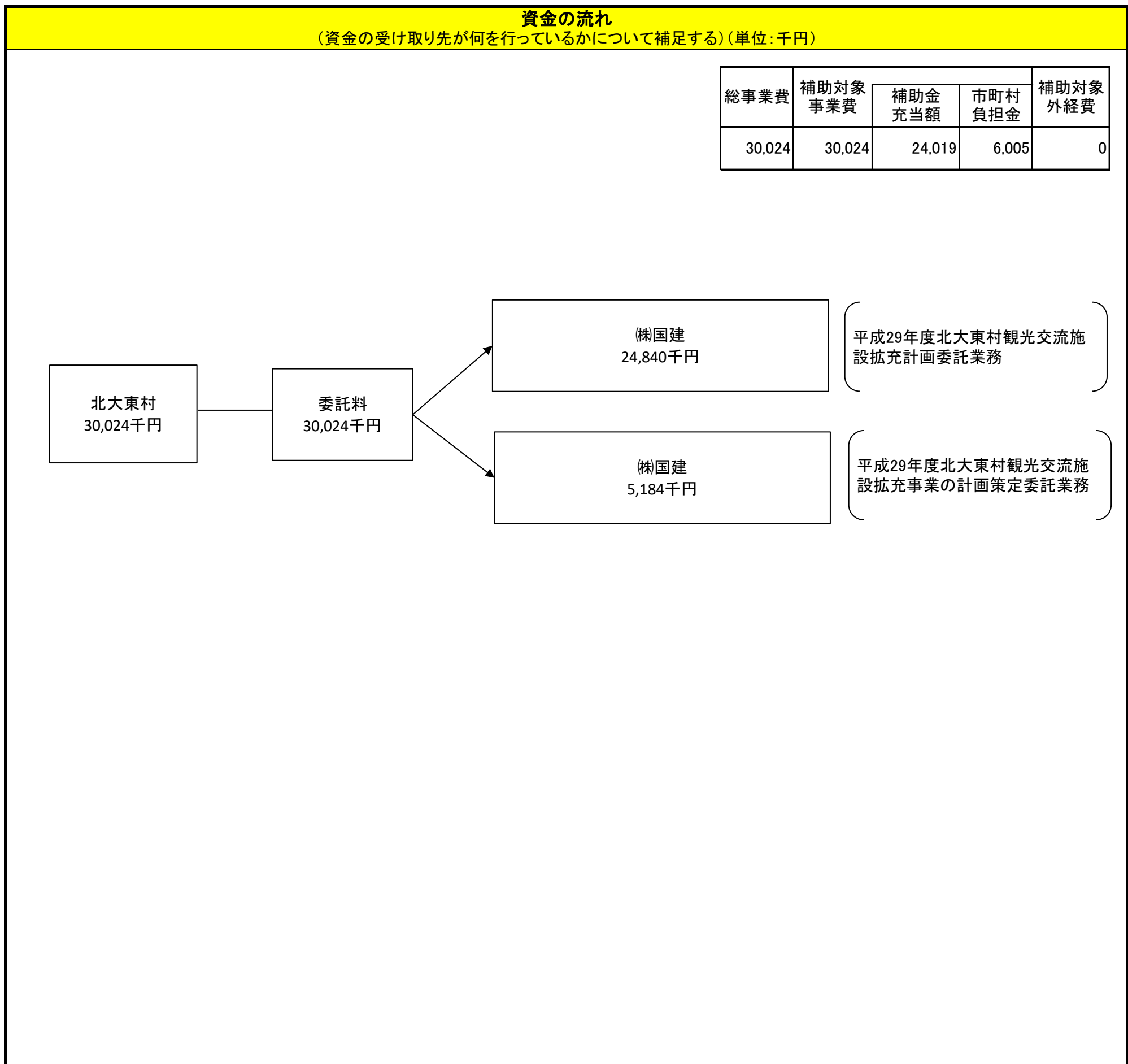


市町村名	北大東村		別添2 効果の検証の公表様式例				
平成29年度沖縄離島活性化推進事業費補助金検証シート							
事業名	観光交流基盤整備事業			事業類型	<input checked="" type="checkbox"/>	産業振興	
					<input type="checkbox"/>	定住促進	
					<input type="checkbox"/>	その他	
担当部課名	経済課			事業実施(予定)年度	平成29年度～平成32年度		
事業内容	観光産業の振興を図るため、村所有の宿泊施設を拡充し、宿泊定員の増加を図る。						
先導性に係る取組	<input checked="" type="checkbox"/>	自立性	<input checked="" type="checkbox"/>	政策間連携	<input type="checkbox"/>	離島活性化を担う人材の確保・育成	
	<input type="checkbox"/>	官民協働	<input type="checkbox"/>	事業推進主体の形成	<input type="checkbox"/>	その他	
効果発現年度	<input type="checkbox"/> 当年度 <input checked="" type="checkbox"/> 後年度(33年度)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他()						
予算額・執行額 【単位:千円】 (「補助金」+「市町村負担」ベース)		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	(a) 当初予算額	31,342					
	(b) 予算現額	31,342					
	(c) 増減額(b-a)	0					
	(d) 繰越額	0					
	A. 計(b+d)	31,342					
	B. 執行済額	30,024					
	うち補助金充当額	24,019					
	次年度繰越額	0					
	執行率(%) (B/A)	95.8%					
予算の状況の説明	当初の計画どおり事業計画及び基本・実勢計画を作成し、事業は適正に執行できた。不用額1,318千円については、委託の入札減によるものである。						
活動目標(指標)及び達成状況	活動目標(指標)		達成状況				
			29年度	30年度	31年度	32年度	
	事業計画	目標	1				
		実績	1				
	基本・実施設計	目標	1				
		実績	1				
達成状況説明	○事業計画の策定を平成29年12月に行い、事業計画の軽微な変更等行いつつ基本・実施設計の策定を平成30年3月に行った。						
成果目標(指標)及び進捗状況	成果目標(指標)		基準値(28年度)	29年度	30年度	31年度	目標値(33年度)
	年間観光入域客数の増加	目標	1,367人				2,500人
		実績		954人			
	進捗状況説明	○台風の接近も多く7個(H28 2個)に台風が北大東島に接近したことにより飛行機等の欠航が多く発生したことによる要因も考えられる。 (参考:ハマユウ荘の宿泊客数の推移 H28 7,183人 H29 5,270人)					

推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)		改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
取組の検証	<p>○夏の観光資源に乏しい本村では、6月～10月に入域観光客数が落ち込んでいる。</p> <p>○那覇と本村を結ぶ航空機座席の増加や鉱山遺跡が国の史跡に指定されるなど、村を訪れる観光客は増加すると予想されるが、島内の宿泊施設は限られており、供給不足が懸念されている。</p>	<p>○夏場の観光客減少を解決するため、マリレジャー等新たな観光メニューの開発等が必要である。</p> <p>○宿泊施設の機能強化・拡充整備を行い収容能力を増加する必要がある。</p>
	今後の取り組み方針	
<p>○入域観光客数の増加を図るため、大手旅行代理店等と提携し夏場の観光プランを作成する。また、新たな観光客誘客のため、マリレジャーの開発(遊漁船、ダイビング等)等を行う。</p> <p>○観光交流基盤として宿泊施設を整備する。</p>		



評価	点検項目	評価に関する説明
○	支出先の選定方法は妥当か。	指名競争入札を行っており妥当と考える。
○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	基本計画の積算については、3者見積によるものとなっており妥当と考える。また、基本設計の積算については国土交通省告示第15号基準により作成しており妥当と考える。
-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	費目・使途に関しては、予算要求時に財政担当の査定を受けており、かつ、検収時において確認を行い適正であった。